

# 家畜衛生だより

From 中央家保 家きん農家 用



令和3年度第39号(令和4年1月発行)

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会  
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656

Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)

Fax: 043-286-0090

(公社)千葉県畜産協会

## 愛媛県で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の疑似患畜を確認！(国内11及び12例目)

### 【農場概要】

#### ≪11例目≫

所在地: 愛媛県西条市

飼養状況: 採卵鶏(約8.3万羽)

#### ≪12例目≫

所在地: 愛媛県西条市

飼養状況: 採卵鶏(約14.2万羽)

疫学関連農場: 愛媛県今治市(1農場、約6,000羽)

参考: 農林水産省HP  
令和4年1月4日現在

### 【経緯】

1月4日(火) 愛媛県は、国内10例目の移動制限区域内に位置する疫学的関連のある同県西条市の2つの農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、直ちに農場への立入検査を実施。

同日、当該鶏について鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性が判明。「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針(※)」に基づき、疑似患畜であることを確認。

※HPAIの疑似患畜が確認された農場の疫学関連農場において、HPAIが疑われる症状を示す家きんが確認され、当該農場の飼養家きんで簡易検査陽性が確認された場合、疑似患畜とみなす。



### 以下の内容を確認し、徹底しましょう！

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- 衛生管理区域専用衣服および靴の設置、使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置、使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、定期的に点検し、修繕
- ねずみや害虫の駆除

★死亡率の急激な上昇(通常の上昇の2倍以上)や下記の症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。



脚部皮下の出血



肉冠の出血・壊死

その他、鳥インフルエンザを疑う症状

- ・肉冠・肉垂のチアノーゼ
- ・沈うつ
- ・5羽以上のまとまった死亡 など

# 死亡家きんの処理は適正に行いましょう！

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う疫学調査において、農場敷地内で家きんの死体を堆肥化していた事例が複数確認されています。

死体を堆肥舎などに放置することは、農場内へ野生動物を誘い込み、野生動物に付着した病原体が衛生管理区域内へ侵入すること及び病原体を外部に持ち出すことにつながります。

なお、家きんの飼養者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「化製場等に関する法律」に従い、家きんの死体を適切に処理しなければなりません。

- ◎死体は、自己所有地であっても埋却してはいけません。
- ◎定期報告書で報告している「埋却地」は、通常死亡家きんの埋却に使用してはいけません。
- ◎必要な許可を取得していない施設で家きんの死体を堆肥化してはいけません。

## 《廃棄物の処理及び清掃に関する法律》

- ・動物の死体は産業廃棄物にあたります。【第二条】
- ・事業者は、廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければなりません。【第三条】
- ・これら廃棄物を、みだりに捨てることは禁止されています。【第十六条】

## 《化製場等に関する法律》

- ・鳥類の肉、皮、骨、臓器等を原料とする肥料等の製造は、化製場以外の施設で行ってはなりません。【第二条、第八条】
- ・死亡獣畜の解体、埋却または焼却を、死亡獣畜取扱場以外の施設又は区域で行うことは禁止されています。【第二条】

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで  
TEL. **043-250-4141** (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090  
※必ず5回以上コールしてください